

事務所案内 *Office information*

設 立	平成14年9月 (法人：平成29年1月)	
情報管理体制	ISO27001 (ISMS) 認証 【平成27年8月20日】	
メンバー	【合計35名】 特定社会保険労務士 2名 労務コンサルタント 3名 専門業務スタッフ 23名 経理事務スタッフ 1名 顧問社労士 2名 顧問弁護士 3名 経営顧問 1名	
経営理念	労務管理で、社員の成長と企業の発展をはかり、社会に貢献する	
信 条	社員の成長なくして、会社の発展はありえない	
経営方針	1. スタッフの満足が良い仕事に繋がる 2. 良い仕事が顧問先を発展させる 3. 顧問先の発展が弊事務所の発展となる	

代表 村松貴通 *Takamichi Muramatsu*



Top Message

村松事務所では、労務管理の専門である社労士業とは「組織活性化業」だと考えています。「モノ」を扱うのも「カネ」を扱うのも、結局は「ヒト」なのです。

そんな「ヒト」といかに上手く付き合い、モチベーションが高い組織をつくっていくかが、企業競争力の差として大きく現れます。これからの時代の企業経営において、労務管理の位置づけが益々大切なことは間違いありません。

ちょっとしたことでもいつでも気軽に相談できる『労務参謀』を、あなたの身近に置かれてはいかがですか？

きっとあなたも安心して企業経営に専念できます！

Profile

1977年静岡県浜松市の「植木の街」浜北で植木屋の次男として生まれる。

社会保険労務士法人村松事務所代表社員／株式会社浜松人事コンサルタント取締役。

浜松西高校卒業。中央大学法学部卒業（労働法専攻）。

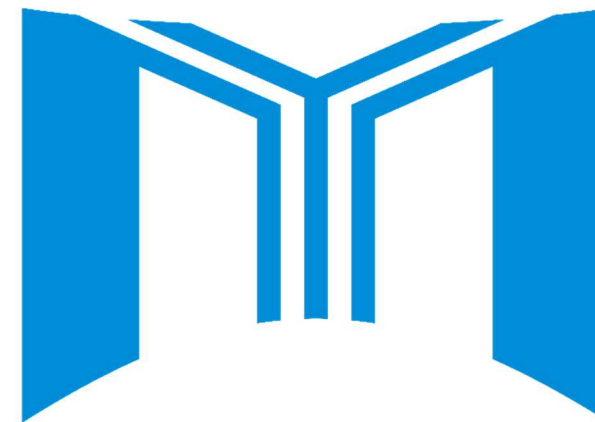
地元の金融機関勤務時代に人の問題で悩む経営者に触れ、「労務管理で社員を成長させる！」を胸に、25歳で社労士事務所を開業し、スーパーカブで飛込営業を年間1万件達成。今でも中小企業の経営者・管理者・従業員の生の現場実態、雰囲気、意見等を多数見聞き続ける「現場主義社労士」。その中で、「社員の成長なくして会社の発展はありえない」と実感する。村松の考えに共感する経営者から人事賃金制度、社員教育などの依頼が急増し、30歳で株式会社浜松人事コンサルタント設立。38歳から2年間、実務の傍ら、中央大学大学院戦略経営研究科で研究を続け、40歳でMBA（経営学修士号）取得。

各種経営者団体・金融機関などで、労務管理セミナー講師を年間50回以上務める。

メールマガジン「労務管理で社員を成長させる！」は経営者、経営幹部、総務担当者など約10,000名へ配信中。

専門誌執筆多数。人事労務系冊子を9冊執筆。

趣味は、バスフィッシング（学生時代に4級小型船舶操縦士免許取得）に野球観戦、子供と遊ぶこと（4児の父親）。



社会保険労務士法人村松事務所 株式会社浜松人事コンサルタント

事務所概要 *Office Overview*

名 称	社会保険労務士法人 村松事務所 株式会社浜松人事コンサルタント	
代 表	特定社会保険労務士 村松貴通 戦略経営 MBA	
所 在 地	静岡県浜松市浜北区本沢合829	
電 話 番 号	053-586-5318	
F A X 番 号	053-586-5579	
メールアドレス	info@muramatsu-roumu.jp	
ホームページ	https://www.muramatsu-roumu.jp	

村松事務所では「労働保険・社会保険業務から人事労務コンサルティングや教育業務まで」幅広く対応しています。あなたの会社の活気に満ちた組織づくりをお手伝いさせていただきます。



サービス内容 *Service Contents*

人材採用支援

Recruitment Support

会社の労働環境に関する審査(ホワイト企業認定審査)を受け、一定水準をクリアした場合『ホワイト企業認定』をいたします。
ホワイト企業認定は、対外的に「信頼できる会社」とPRすることができます！

労働・社会保険等手続

Labor and Social Insurance

労働・社会保険法令は毎年のように大きな法改正があります。迅速な手続きは、会社と社員間の信頼関係を築く上で、非常に重要な要素です。

給与計算

Payroll Calculation

「うちの会社は、外部のプロに任せている。」となれば、社員の信頼感が増し、安心してじっくり仕事に取り組むことができます。その道のプロである村松事務所にどうぞお任せください！

就業規則作成・見直し

Rules of Employment Creation

就業規則は一度作成したらそれで終わりではありません。労働環境はどんどん変化しています。それに伴い、村松事務所が作成する就業規則も年々内容を見直しています。

マイナンバー 完全支援プログラム

My Number Support Program

マイナンバー対策は「労務管理対策」です。弊事務所では企業のマイナンバー対策を支援するため、「5つのプログラム」をご用意いたしました。

公的助成金

Grant Application

厚生労働省関係の助成金は全部で約50種類以上あります。本来もらえるはずだった助成金をもらえなかったことはありませんか？貴社にとって最適な方法を的確にアドバイスいたします。

社会保険料適正化

Social Insurance Premiums Optimization

日頃多くの会社様から「今の社会保険料は適正なのかとの相談を受けます。今後は社会保険料の適正化に取り組むことが会社経営の新しい常識になるでしょう。経営者の皆様を合法的な対策で支援します。

人事制度改革

Personnel System Reform

人事制度づくりは難しいとお考えではありませんか？人事制度づくりの目的は、ずばり社員を成長させ、会社の業績を上げることです。

退職金制度改革

Retirement Plan Reform

「退職金倒産」に追い込まれないように、早め早めに対策を実行していくべきです。
「退職金倒産」から会社を守りましょう。

労働トラブル110番

Labor Trouble

村松事務所は、他の社労士では手におえないと断られた案件が多くよせられます。
労働トラブルは、年々多様化しています。社内でも悩まず、お気軽にご相談ください。

経営労務監査

Labor and Management Audit

社員とのトラブルや、労働基準監督署の調査が入る前に、問題があるのかないのか、問題があるとしたらどこにあるのかをチェックしませんか？村松事務所があなたの会社をお守りします。

教育業務

Education Business

社員の成長＝会社の成長!!
村松事務所は、信頼できる教育・研修会社との豊富なネットワークがあり、貴社の要望に合った完全オーダーメイドの社員教育を実施します。

サポートツール

Support Tools

企業の原点であるヒトの課題を解決し、安心して本業に集中できる環境作りをお手伝いする各種サポートツールをご提供します。

M&A株式公開を目指す方へ

To Those Who Aim to IPO

IPO(新規株式上場)は資金調達の幅が広がり、成長を加速させる手段です。重要な事業戦略実現のために、専門のスタッフがアドバイスします。

適性診断

Aptitude Test

適性診断の診断結果により、社員自身が自分の強み、弱みを再確認でき、意識向上へつなげることができます。人材採用時にも、ご活用ください。

あんしん経営労務サポート

Support

貴社の営業先のお客様サービスに付加価値をつけませんか？貴社の営業をバックアップします！
村松事務所にご相談ください。

主な実績 *Major Achievements*

- ★ 1万件以上の中小企業の生現場を目撃した唯一の労務専門家
- ★ 静岡県から経営革新計画承認を5度受ける（士業事務所では全国オンリーワン）
 - 【1度目】「労働環境整備に特化した起業支援一貫支援サービスの導入」（平成22年5月31日）
 - 【2度目】「労働基準法で管理困難な業種に特化した新賃金体系の提案」（平成25年7月11日）
 - 【3度目】「社会保険労務士が精査した雇用環境優良企業による就職ガイダンスの開催」（平成25年9月24日）
 - 【4度目】「社会保険労務士による労働環境に関する評価を付加した求人専用WEBサイトの開設と運営」（平成28年12月9日）
 - 【5度目】「社会保険労務士による会員向け労務情報提供等のサービス事業の展開」（平成29年3月22日）

【顧問先は製造業・運送業・建設業・医業福祉など250社以上】

- ★ ISO27001（ISMS）認証取得（平成27年8月20日）
静岡県内の士業事務所ではISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得は初の快挙
- ★ 書籍『「小さくても強い会社」の社長になる！

めざせホワイト企業！会社のブランド力の高め方』出版（令和元年9月）
『35歳までに社長になる！あきらめない自分の磨き方』出版（平成24年7月）
その他、専門誌執筆多数。人事労務系冊子を9冊執筆。



053-586-5318

受付時間 9:00~18:00（土日祝・休）